

総 発 第 4 0 4 号
令和7年3月27日

酒田市監査委員 大 石 薫 様
酒田市監査委員 高 橋 千代夫 様

酒田市長 矢 口 明 子
(公 印 省 略)

定期監査結果に対する措置等について

令和7年3月6日付け監発第97号により通知がありました定期監査結果に基づき、下記のとおり講じた措置等について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により通知します。

記

《危機管理課》

【注意事項】

【契約】

○契約書の引用条項が誤っているもの

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の改正に伴い、市の契約書各書式は引用条項を変更したものが契約検査課掲示板に掲示されていたが、変更前の書式で作成されている契約書が複数あった。そのため、契約書の「談合等に係る契約解除」の引用条項に辻褄が合わない部分があった。

内容を確認し、次の契約手続に向けて対応すること。

【確認した契約書】

《令和6年度分》

- ・酒田市コミュニティFM中継局及び関連設備運用管理委託（R6.4.1～R7.3.31）
- ・職員招集システム調達委託（R6.4.1～R7.3.31）
- ・防災行政無線操作卓一斉配信システム使用許諾（R6.4.1～R7.3.31）

■措置内容

来年度からの契約手続きにおいては、正しい引用条項に改めるとともに、契約書各書式が最新版かどうかを確認することの課内周知を図り、他の契約手続きにおいても引用条項に辻褄が合わないことがないように対策を施した。

《市長公室》

注意事項

【契約】

○契約書の引用条項が誤っているもの

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の改正に伴い、市の契約書各書式は引用条項を変更したものが契約検査課掲示板に掲示されていたが、変更前の書式で作成されている契約書があった。そのため、契約書の「談合等に係る契約解除」の引用条項に辻褄が合わない部分があった。

内容を確認し、次回の契約手続に向けて対応すること。

【確認した契約書】

《令和6年度分》

- ・県広報「県民のあゆみ」仕分け梱包業務委託【単価契約】（R6.4.22～R7.3.31）

■措置内容

市長公室内で監査結果に関する情報共有をし、契約書各書式の引用事項の変更を確認するとともに、次回以降の契約等について、掲示板等の変更内容を常に把握し反映できるよう、職員間で確認を行った。

○再委託承認の手続が確認できなかったもの

件名 情報発信業務委託

契約期間 R6.4.1～R7.3.31

契約の相手方 A者

再委託先 ①機関紙及び専用チラシの印刷（B者へ再委託）

②機関紙及び専用チラシの企画取材（C者へ再委託）

当該契約に係る契約書第6条（再委託の禁止）には、あらかじめ書面により市長の承認を得れば第三者に委託することができるとされているが、契約の相手方（A者）から再委託申請書が提出されていたが、書面による承認がないまま第三者（B者及びC者）に委託されていた。また、再委託申請書には収受印がなく、回覧もなされていなかったため、提出日が確認できず、内容が課内で認識されていたか確認することもできなかった。

契約書にのっとり適切に手続を行うとともに、文書の取扱いは文書管理規程第18条第2項（文書の収受）及び第19条（収受した文書の処理）の規定にのっとり文書収受し回覧手続をとること。

■措置内容

市長公室内で監査結果に関する情報共有をし、再委託承諾申請について文書管理システムにおいて回覧を行った。再委託承諾書についても書面により相手方に通知を行った。

《総務課》

注意事項

【契約】

○契約書の引用条項が誤っているもの

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の改正に伴い、市の契約書各書式は引用条項を変更したものが契約検査課掲示板に掲示されていたが、変更前の書式で作成されている契約書が複数あった。そのため、契約書の「談合等に係る契約解除」の引用条項に辻褄が合わない部分があった。

内容を確認し、次の契約手続に向けて対応すること。

【確認した契約書】

《令和6年度分》

- ・庁舎地下雑排水槽清掃作業業務委託（R6. 6. 24～R7. 3. 31）
- ・公有財産管理システムサーバーバージョンアップ業務委託（R6. 11. 22～R7. 3. 31）
- ・各種サーバー機器統合用仮想基盤運用保守業務委託（R6. 4. 1～R6. 12. 31）
- ・各種サーバー機器統合用仮想基盤賃貸借【再リース】（R6. 4. 1～R6. 12. 31）
- ・第4次LGWAN サービス提供機器等賃貸借（R6. 4. 1～R7. 2. 28）
- ・地理情報システム運用保守業務委託（R6. 4. 1～R7. 3. 31）
- ・ブックニングマシン賃貸借【再リース】（R6. 4. 1～R7. 3. 31）
- ・業務用パソコン賃貸借【再リース】（R6. 4. 1～R7. 3. 31）
- ・業務用パソコン賃貸借【再リース】（R6. 4. 1～R6. 10. 31）

■措置内容

指摘のあった内容について、各係内で正しい引用条項の確認を行った。また、次の契約手続において適正に対応するため、安易に現行の契約書の書式を踏襲することなく、法改正等を十分確認することとした。

【過年度未収金の債権管理】

○債権管理が適切に行われていないもの

普通財産土地貸付収入の予備監査時に提出された滞納整理簿に、令和6年度分の記載がなく、債権管理に係る書類の発送や交渉の状況が分からない状態にあった。また、令和4年度分の過年度未収金2件の滞納整理簿が確認できなかった。適正な債権管理に努めること。

■措置内容

滞納整理簿について、未記載時点から追って記載するとともに、今後は対応発生の度に記録し、適正な債権管理に努めていくことを確認した。

《納税課》

注意事項

【契約】

○契約書の引用条項が誤っているもの

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の改正に伴い、市の契約書各書式は引用条項を変更したものが契約検査課掲示板に掲示されていたが、変更前の書式で作成されている契約書があった。そのため、契約書の「談合等に係る契約解除」の引用条項に辻褄が合わない部分があった。

内容を確認し、次回の契約手続に向けて対応すること。

【確認した契約書】

《令和6年度分》

- ・ドライシーラー賃貸借【再リース】（R6.4.1～R7.3.31）

■措置内容

契約書の引用条項を確認し、契約手続きにおいて適切に対応する。

《契約検査課》

注意事項

【契約】

○契約書の引用条項が誤っているもの

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の改正に伴い、市の契約書各書式は引用条項を変更したものが契約検査課掲示板に掲示されていたが、変更前の書式で作成されている契約書があった。そのため、契約書の「談合等に係る契約解除」の引用条項に辻褄が合わない部分があった。

契約書作成時に内容を確認し、今後の契約手続に向けて十分注意すること。

【確認した契約書】

《令和6年度分》

- ・フロントヤード改革調査業務委託（R6.5.22～R7.3.31）

■措置内容

契約書の引用条項を確認し、契約手続きにおいて適切に対応する。